

苫小牧市勢要覧作成委託業務 ヒアリング実施要領

1 業務名

苫小牧市勢要覧作成業務

2 選定委員会の設置

企画提案書等の審査、評価及び選定は、苫小牧市勢要覧作成委託業務業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置して行う。

3 ヒアリングの実施

ア ヒアリングは、令和7年10月27日（月）に苫小牧市役所にて非公開で行うものとし、実施場所及び開始時間は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は15分以内とする。説明終了後、選定委員から提案内容に関する質疑応答を10分程度行う。

ウ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

エ ヒアリングは、企画提案書等で説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。説明の際は、プロジェクター及びスクリーン等を使用することができる。プロジェクター及びスクリーン等は当市で用意可能だが、使用を希望する場合はあらかじめ担当部署に連絡すること。また、パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

オ ヒアリングの説明者は補助者を含めて3名までとする。

カ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

キ 選定委員会の委員は、過半数以上の出席によって評価採点を行う。

ク プレゼン終了後、最終総合評価（評点付け）を実施し、最優秀提案者を決定する。

ケ 評価項目及び配点は、次ページのとおりとする。